

第三回 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることにより、安心して長く働けて、個々の能力を十分に発揮できるよう、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日～令和6年12月31日

2. 内容

目標1： 出産前後の社員が体調管理しやすいように相談窓口を設置し
出産育児休業復帰まで計画的に支援する

＜対策＞・令和2年1月～ 相談窓口を設置に向けて準備をする
・令和2年2月～ 育児休業復帰まで必要な社員の為に申し出しやすくする

目標2： 小学校就学前の子を持つ社員が、病児保育を利用して出勤する場合、その
費用の一部を負担し利用しやすくする

＜対策＞・令和2年1月～ 病児保育について調査し、検討開始
・令和2年3月～ 社員に周知し、制度スタート